



食料安全保障に寄与する力強い農業・農村の確立

(農林水産省、国土交通省)

【現状・課題】

世界の食料需給等を巡るリスクが顕在化する中、北海道農業が全国の4分の1以上を占める農地をフル活用し、我が国の食料自給率の向上と食料安全保障の強化に最大限寄与するとともに、農業の生産力と競争力を強化することで、農村の地域力の強化につなげていくことができるよう、力強い北海道農業・農村を確立することが必要である。

【提案・要望事項】

- (1) 食料安全保障の強化に向けた構造的な課題への対応(農林水産省)
- (2) 農業の持続的な発展に向けた生産基盤の強化(農林水産省、国土交通省)
- (3) 輸入依存穀物・自給飼料の道産への置換え(農林水産省)
- (4) 農業分野における環境負荷低減と脱炭素化の推進(農林水産省)

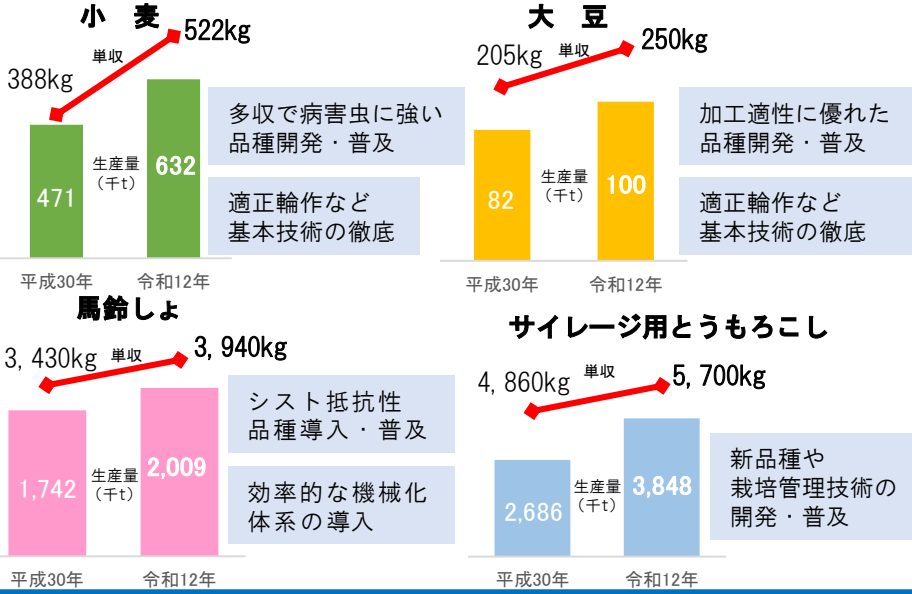
【提案・要望の内容】

- ① 大規模で専門的な農業が展開されている北海道農業は、生産資材等の価格高騰は経営への影響が大きいことから、将来にわたり安全で良質な農産物を安定的に供給するため、農業者が再生産可能な所得が確保できる価格形成の仕組みづくりを進めるとともに、価格転嫁による負担について、国民の理解醸成を進めること。
- ② 農業の生産力・競争力の強化や農村地域の強靱化に不可欠な農業農村整備を計画的かつ着実に推進するため、当初予算をはじめ必要な予算総額を安定的に確保すること。また、需給構造等の変化に対応した生産基盤の強化を図るため、強い農業づくり総合支援交付金や産地生産基盤パワーアップ事業、畜産クラスター事業などを継続し、必要な予算を確保すること。
- ③ 輸入に大きく依存している小麦や大豆の生産拡大を図るため、排水対策や効率的な播種などの技術、省力作業機械の導入、北海道の実情を踏まえた産地の乾燥調製・流通体制の強化、種子の安定供給への支援、品種開発の充実・強化など、総合的な対策を講じるとともに、必要な予算を確保すること。また、配合飼料価格が高騰する中、輸入原料に過度に依存しない国産飼料に立脚した畜産を推進するため、子実用とうもろこしなどの安定生産や流通体制の確立など、国産濃厚飼料の生産・利用拡大に向けた取組を支援すること。
- ④ 持続可能な食料システムの構築に向けて、グリーンな栽培体系の普及・定着や有機農業の推進、スマート農業の社会実装の加速化、気候変動等に適応した新品種や新しい病害虫に対応した新技術の開発、牛のげっぷ（消化管内発酵）由来のメタン等の温室効果ガスの排出抑制、バイオガス発電等再生可能エネルギーの導入推進、農業機械の電化・水素化など、農業分野における環境負荷低減と脱炭素化の推進に必要な技術の早期開発や導入支援を行うとともに、国において必要な予算を確保すること。

食料安全保障の強化に最大限寄与

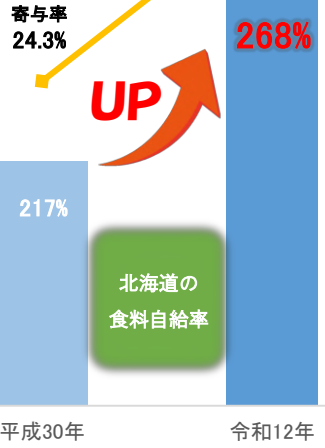
品種や栽培管理技術の開発・普及などにより、単収アップを図り、生産量を上げて、生産コストの低減につなげ、生産力と競争力を高める。

単収アップ → 生産量増加 → 生産コスト低減



食料自給率の向上

国産供給熱量に占める北海道の寄与率 **30.0%** を目指す



農業の持続的な発展に向けた生産基盤の強化

農業農村整備をはじめ生産基盤の整備に必要な予算の確保や事業の継続などが必要

生産力・競争力強化や農村地域の強靱化に不可欠な農業農村整備の推進

■ 水田の畑地化、汎用化

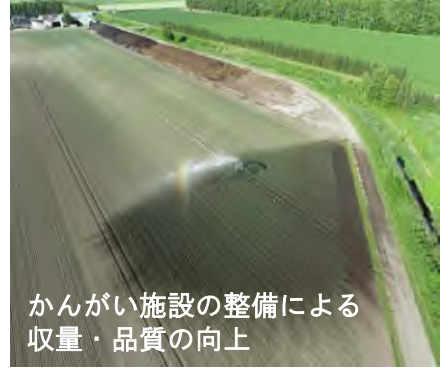
排水対策等による主要穀物の生産拡大



排水対策をした農地で子実用とうもろこしを生産
長沼町



■ 畑地の高機能化

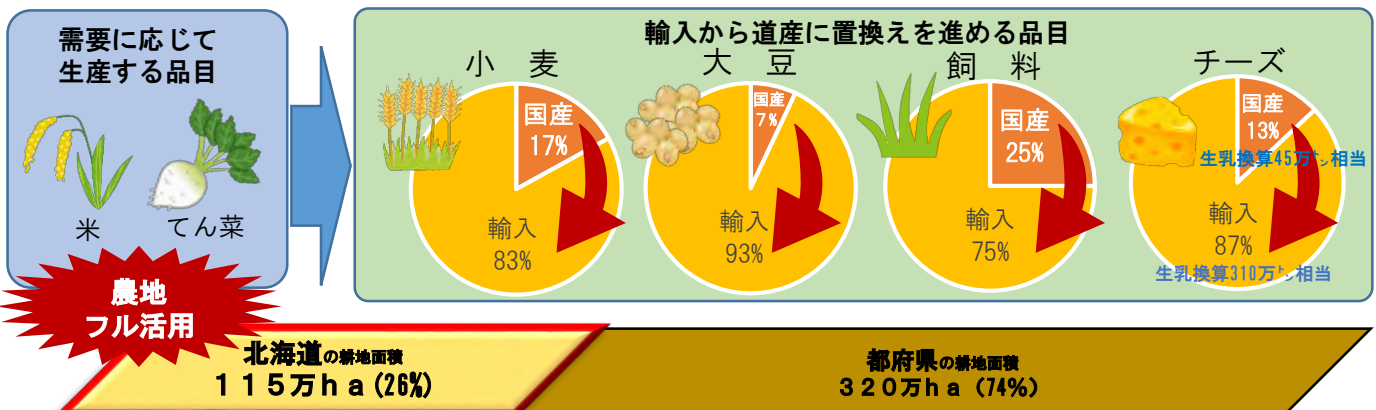


かんがい施設の整備による収量・品質の向上

玉ねぎへの散水状況
帯広市

輸入依存穀物・自給飼料の道産への置換え

全国の4分の1以上を占める115万haの農地をフル活用し、現在の過度な輸入依存から脱却していく。





変化に対応した水産業の体質強化と漁村の活力向上

(外務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)

【現状・課題】

気候変動、海洋環境の変化、食料需給を巡るリスクの顕在化など漁業を取り巻く情勢が大きく変化する中、食料安全保障に資する我が国最大の水産物供給基地としての役割を北海道が持続的に発揮するため、漁業生産の早期回復と安定化、漁業経営体の収益性向上、安全で良質な道産水産物の安定供給など、更なる取組の推進に向け、予算確保や制度の充実などが必要である。

【提案・要望事項】

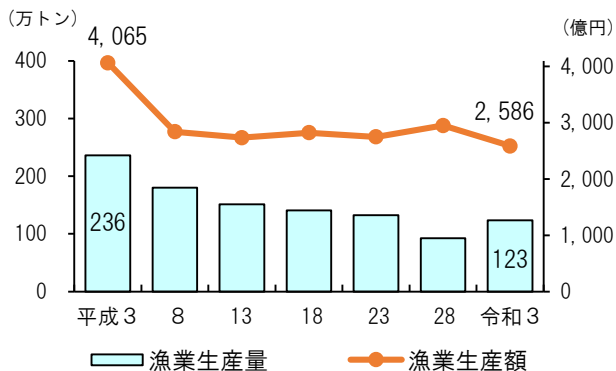
- (1) 赤潮による漁業被害への継続的な支援 (農林水産省)
- (2) 秋サケ等の栽培漁業の推進と国際資源情勢等に応じた資源管理の推進 (外務省、農林水産省)
- (3) 社会経済情勢等の変化に対応した経営安定対策の充実・強化 (農林水産省)
- (4) 水産基盤整備事業等の計画的な推進 (農林水産省、国土交通省)
- (5) A L P S 処理水の処分に係る風評被害対策等の強化 (農林水産省、経済産業省)

【提案・要望の内容】

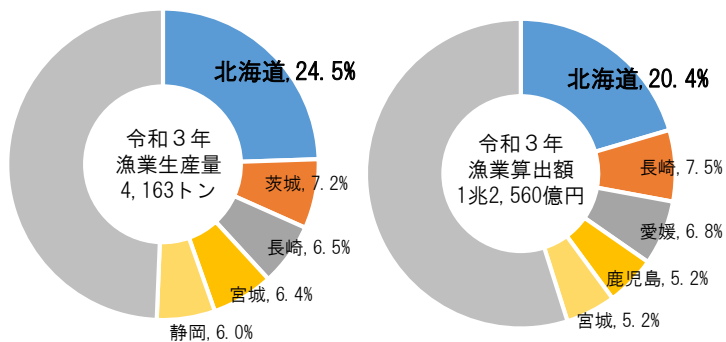
- ① 令和3年9月に道内で確認された赤潮について、資源回復するまでの間、漁業者等が行う種苗生産・放流や漁場環境回復の取組に対する複数年の支援や地方公共団体の取組に対し国費による十分な財政支援措置を講じること。
- ② 秋サケの減少要因の解明をはじめ、マツカワなど広域回遊魚種の放流効果向上の取組、不漁や飼料価格等高騰時における増殖事業運営、種苗生産施設の整備・改築等に対し支援すること。
資源管理については、評価の精度向上を図り、ホッケ等の自主的な取組に支障を及ぼすことなく、地域の実情に応じた制度運用を図ること。また、太平洋クロマグロは漁獲枠の増枠や遊漁対策を講じ、サンマ・イカ等は国際的なルール作りを急ぐこと。
- ③ 漁業共済などの補償水準等の見直し、漁業経営セーフティーネット構築事業に係る国の負担割合拡大、融資済の漁業近代化資金の据置期間を含む法定償還期間延長、債務の償還が困難な漁業者の資金繰りへの国費による支援制度創設、事業収入が減少した漁協への支援、スマート水産業の導入による省コスト化・省力化の推進など、経営安定対策を講じること。また、ロシアとの協定に基づく漁業を安定的に継続できるよう支援を講じること。
- ④ 良質な水産物の安定供給などに向け、衛生管理対策や施設の長寿命化、防災・減災対策、漁港の有効活用や水産資源の回復対策、漁村地域の活性化など、漁港や漁場、共同利用施設等の整備に必要な予算を確保すること。
- ⑤ A L P S 処理水の処分に関し、国民及び諸外国に丁寧に説明し理解を得るほか、水産物のモニタリングを拡充し安全性の確保に万全を期すこと。また、風評被害防止など、漁業者が安心して漁業を継続できるよう国の責任で万全の対策を講じるとともに、万が一、被害が発生した場合には、確実かつ迅速な賠償を行うよう東京電力を強く指導すること。

変化に対応した水産業の体質強化と漁村の活力向上

北海道の漁業生産量（生体重量）・金額



都道府県別 漁業生産量・算出額の割合



平成3年と令和3年を比較すると、漁業生産が半減

生産量：236万トン → 123万トン
 生産額：4,065億円 → 2,586億円

対策

漁業生産の早期回復や安定化、
 漁業経営安定対策や人材の育成確保

赤潮による漁業被害への継続的な支援



赤潮が発生し、海の色が変色している。

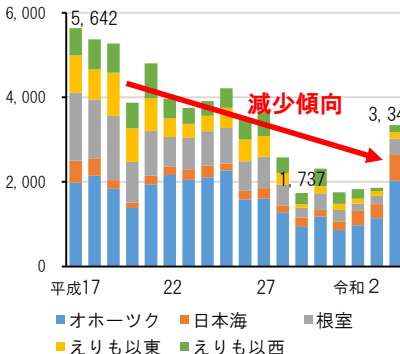


海中のウニが死滅し、殻だけになっている。

被害を受けた資源が回復するまでの間、継続支援が必要

秋サケ資源の早期回復

秋サケ来遊数



種苗生産施設の老朽化で、稚魚生産に支障を来している。

秋サケの資源回復対策が必要

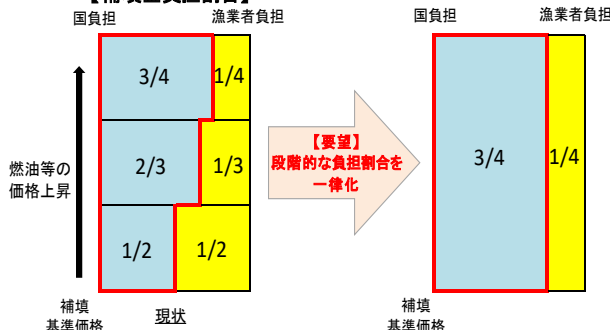
北海道漁業の実情に応じた資源管理



北海道の実情に応じた資源管理で回復傾向

漁業経営安定対策の充実・強化

【補填金負担割合】



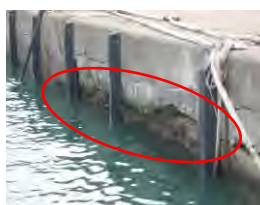
漁業経営セーフティーネット構築事業の国負担を拡大

水産基盤整備事業等の計画的な推進



衛生管理対策

屋根付き岸壁等の整備による衛生管理対策の推進



長寿命化対策

老朽化施設の補修による漁港機能の維持・保全



漁港の有効活用

漁港の静穏域を活用したウニ等の増養殖への取組



水産資源の回復対策

稚魚の育成の場となる藻場を整備し水産資源の回復を促進



森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現

(総務省、農林水産省、国土交通省)

【現状・課題】

近年、森林吸収源対策の重要性が高まるとともに、世界的に木材需給を巡るリスクが顕在化する中、ゼロカーボン北海道の実現や森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けて、適切な森林づくりの推進と、産出される木材の安定供給及び利用の促進を一体的かつ継続的に行い、森林資源の循環利用と木育活動が確実に進むよう施策の充実・強化及び予算の確保が必要である。

【提案・要望事項】

- (1) 活力ある森林づくりの推進 (農林水産省、国土交通省)
- (2) スマート林業による効率的な施業の推進 (総務省、農林水産省)
- (3) 道産木材の利用促進 (農林水産省、国土交通省)
- (4) 森林づくりを担う人材の育成・確保 (農林水産省)
- (5) 企業などとの連携による木育活動の推進 (農林水産省)

【提案・要望の内容】

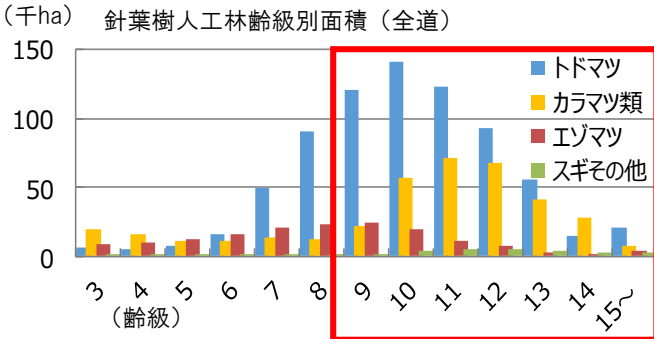
- ① 森林吸収源対策を推進するため、伐採後の着実な植林や間伐、森林施業の基盤となる路網整備などに必要な予算を確保するとともに、採種園整備に必要となるエリートツリーの配布や苗木生産施設の整備など優良種苗の安定供給への支援を充実・強化するほか、森林吸収系クレジットの需要拡大を図ること。また、森林を多く有する地域において森林環境譲与税を活用した森林整備がより一層進むよう、制度の見直しに向けた検討を行うこと。
- ② 持続的な林業経営の確立に向けて、レーザ計測等を活用した森林資源の的確な把握への支援をはじめ、植林・下草刈り作業の省力化に資する機械の開発・普及や、ICTを活用した効率的な生産・流通システムの構築、森林内の通信環境の整備などの施策を充実・強化すること。
- ③ 道産建築材の利用拡大に向けて、高性能林業機械の導入や木材加工流通施設の整備など道産木材の安定供給体制の構築を図る取組への支援をはじめ、中高層建築物等の木造化・木質化や木造公共施設整備への支援など道産木材の利用拡大の取組やクリーンウッド法の円滑な運用に係る支援を充実・強化するとともに、林業・木材産業用燃油の免税措置等の恒久化を図ること。
- ④ 森林づくりを担う人材の確保に向けて、林業・木材産業の人材を育成する「北の森づくり専門学院」の生徒への給付金による支援をはじめ、事業体の経営基盤強化を図るための研修や、業界団体が進めている技能検定制度の創設、就労環境の整備など外国人材の活用を見据えた取組への支援を充実・強化すること。
- ⑤ 企業等と連携した森林づくりの推進に向けて、木育活動を実施する企業等への支援はもとより、多様化する木育活動をコーディネートする人材の育成や協議会の活動、森林散策路や高速通信環境の整備などに対する支援を充実・強化すること。

森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現

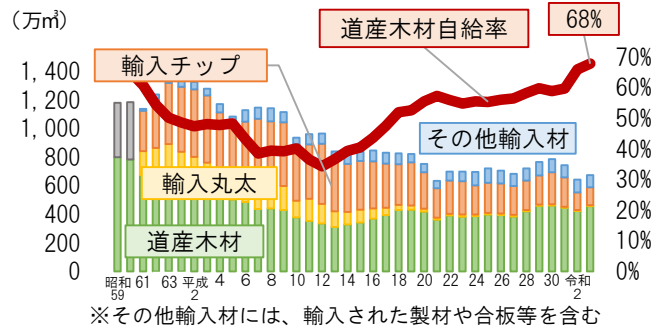
■現状と課題

カラマツ・トドマツなどの人工林資源が利用期を迎える中、適切な森林づくりの推進と、森林づくりに伴い産出される木材の利用促進を一体的かつ継続的に行い、森林資源の循環利用を確実に進めることが重要

利用期を迎えた人工林（カラマツ類8割、トドマツ6割）



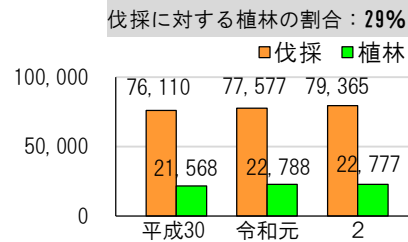
木材需要と道産木材自給率



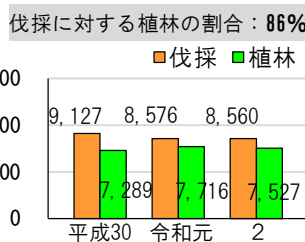
■活力ある森林づくりの推進

伐採後の着実な植林

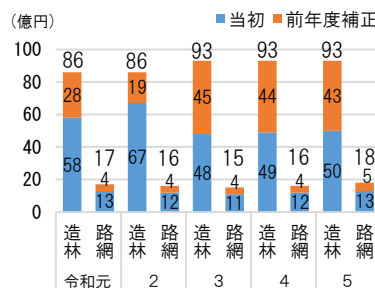
【全国 (ha)】



【北海道 (ha)】



森林整備事業予算の確保



苗木生産施設の整備



コンテナ苗生産施設

■道産木材の利用促進

非住宅・中高層建築物等の木造化・木質化



木造建築物設計技術者の育成

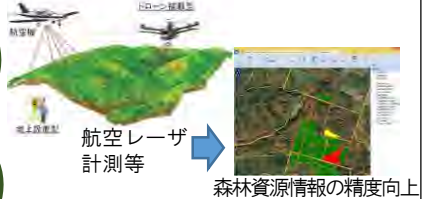


木材加工流通施設等の整備



■スマート林業による効率的な施業の推進

レーザ計測等による森林資源の把握



造林作業の機械化



ICTを活用した生産管理



■森林づくりを担う人材の育成・確保

「北の森づくり専門学院」の生徒や事業体の育成



■企業等と連携した木育活動の推進

木育活動をコーディネートする人材の育成や、森林散策等を行うための施設の整備





経済連携協定への適切な対応

(内閣官房、内閣府、外務省、財務省、農林水産省、経済産業省)

【現状・課題】

経済連携協定等が相次いで発効するなど、新たな国際環境下において、北海道の地域が持続的に発展するためには、力強い農林水産業づくりや経済の活性化に向けた対応が必要である。

【提案・要望事項】

- (1) 経済連携協定等の発効に伴う農林水産業等への影響の継続的な検証
(内閣官房、内閣府、外務省、農林水産省、経済産業省)
- (2) 総合的なTPP等関連政策大綱に基づく万全な対策の実施
(内閣官房、内閣府、外務省、財務省、農林水産省、経済産業省)
- (3) 力強い農林水産業づくりや経済の活性化に向けた支援の強化
(財務省、農林水産省、経済産業省)
- (4) 国際貿易交渉における交渉内容の丁寧な説明と農林水産物等の重要品目に対する必要な国境措置の確保 (内閣官房、内閣府、外務省、農林水産省、経済産業省)

【提案・要望の内容】

- ① CPTPPや日EU・EPA、日米貿易協定などの発効に伴う農林水産業等への影響を継続的に検証すること。
- ② 農林水産業や関連産業の関係者が希望を持って経営に取り組めるよう、総合的なTPP等関連政策大綱に基づき、体質強化や経営安定、輸出の拡大に向けて必要な予算を確保するなど、万全な対策を講じること。
- ③ 新たな国際環境下にあっても、生産性の向上と競争力の強化に向け、生産基盤の整備をはじめ、多様な担い手の育成確保など力強い農林水産業づくりや、農林水産物等の国内外での需要・消費の拡大など経済の活性化に向けた支援を充実・強化すること。
- ④ いかなる国際貿易交渉にあっても、我が国における食料等の安定供給を担う北海道の農林水産業が再生産可能となり、持続的に発展していくことができるよう、交渉内容の丁寧な情報提供や、農林水産物等の北海道の重要品目に対する必要な国境措置を確保すること。

経済連携協定による影響

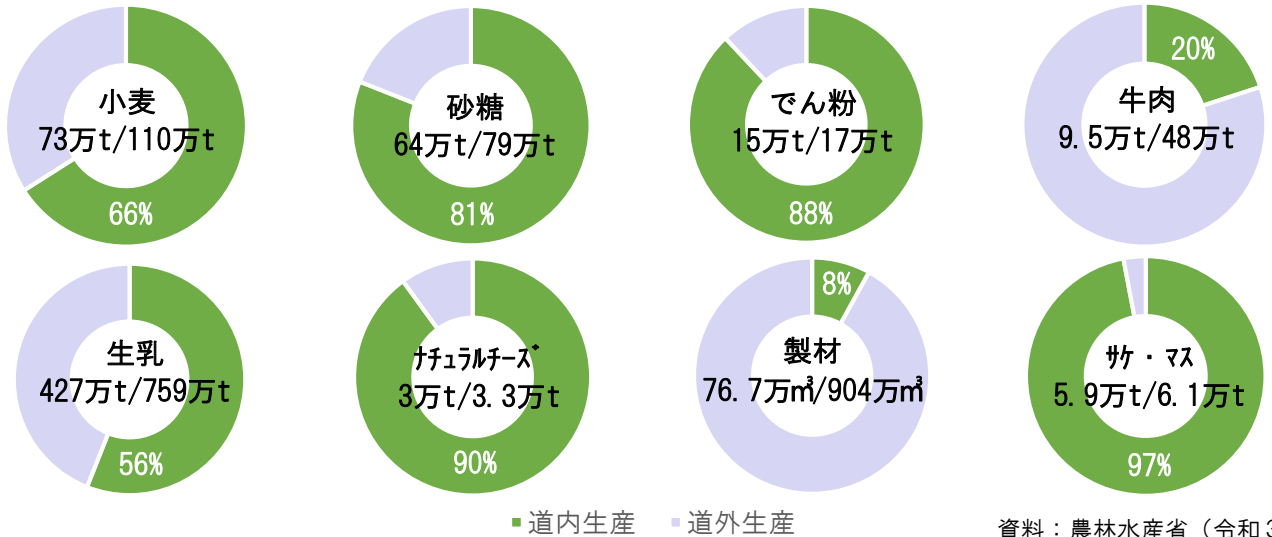
生産減少額（試算）

	全国	北海道
CPTPP (TPP11)	約900～1,500億円	約312～495億円
日EU・EPA	約600～1,100億円	約214～329億円
日米貿易協定	約600～1,100億円	約235～371億円
日米+CPTPP (TPP11)	約1,200～2,000億円	約352～518億円

資料：北海道「TPP11及び日EU・EPAによる北海道への影響について」、「日米貿易協定による北海道への影響について」

主要農林水産物の供給地域である北海道

道産品の全国シェア（生産量）

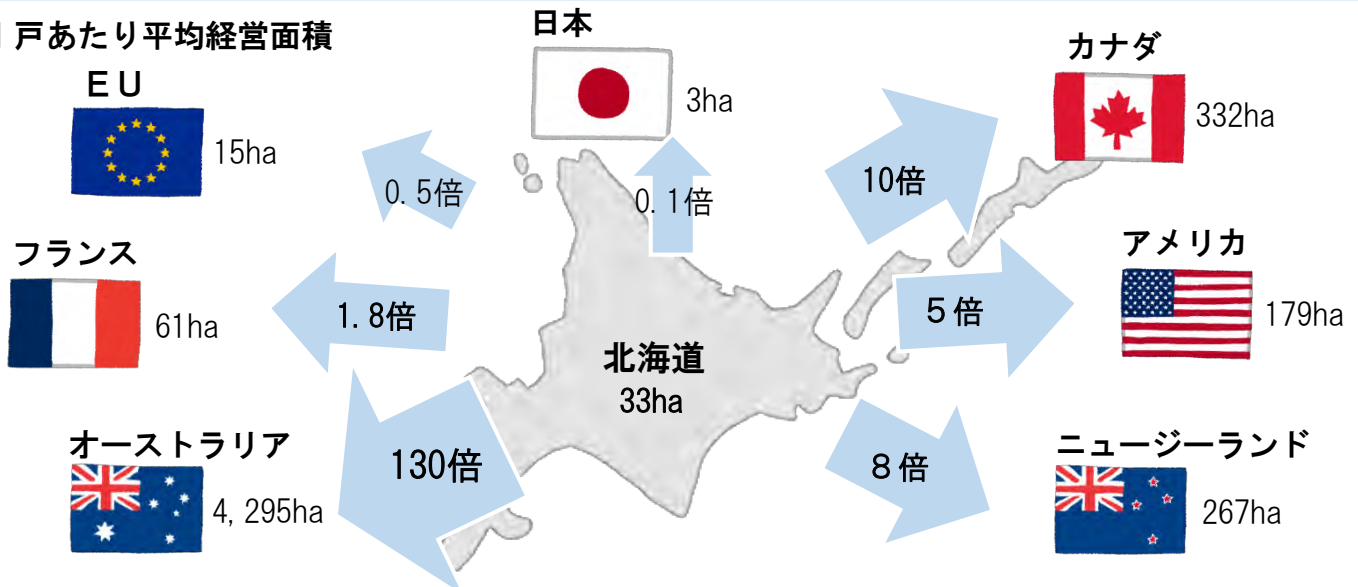


資料：農林水産省（令和3年）

経済連携協定の発効による関税削減等により生産額の減少が懸念

農業経営における諸外国との生産性の格差

1戸あたり平均経営面積



資料：農林水産省「第96次農林水産省統計表」、「令和4年農業構造動態調査」

必要な国境措置の確保や、力強い農林水産業づくりに向けた支援の充実・強化が必要



野生鳥獣被害対策の推進

(農林水産省、経済産業省、環境省、警察庁)

【現状・課題】

北海道では、依然として生息数の多いエゾシカ、増加傾向にあるヒグマ、アライグマ、トド、アザラシなどにより、農林漁業被害や人身被害が拡大し、生態系の保全にも影響を及ぼしていることから、地域における捕獲を一層推進するための予算の確保や、生息実態の把握・被害防止対策の更なる充実を図ることが必要である。

【提案・要望事項】

(1) 捕獲等事業に対する支援の充実・強化と事故防止・安全対策の推進

(農林水産省、環境省、警察庁)

(2) ヒグマによる人身及び農業被害対策の推進

(農林水産省、環境省、警察庁)

(3) 海獣類による漁業被害対策の充実・強化及び新たな支援制度の創設

(農林水産省、経済産業省、環境省、警察庁)

(4) 捕獲したエゾシカの有効活用に対する支援制度の充実・強化

(農林水産省、環境省)

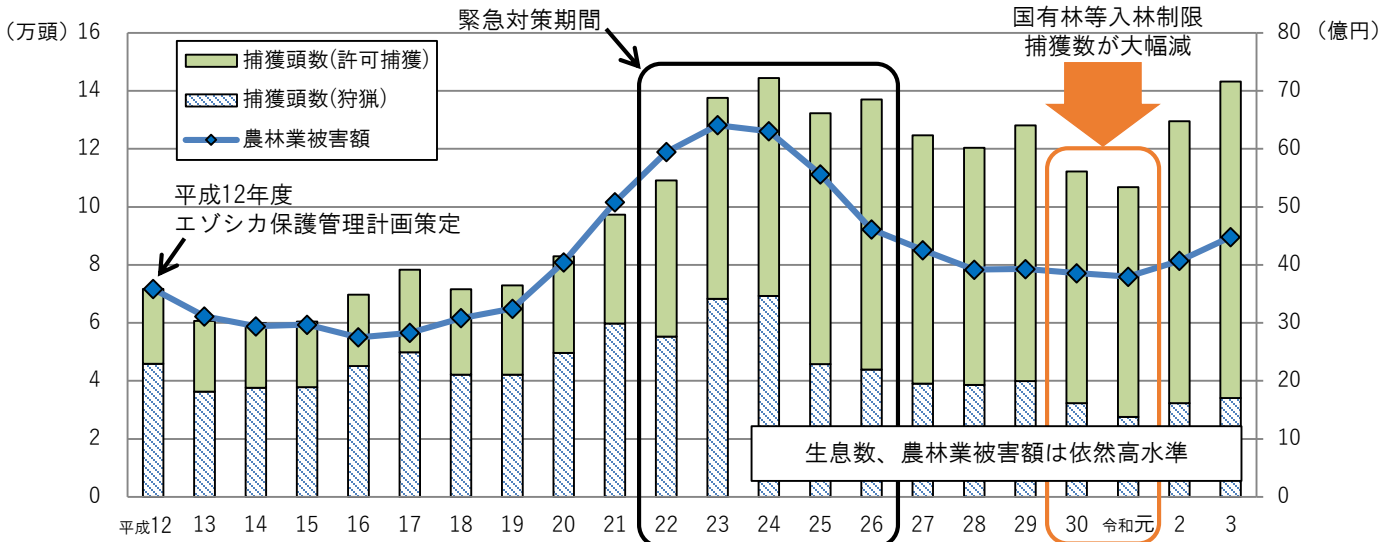
【提案・要望の内容】

- ① 鳥獣被害防止総合対策交付金について捕獲に必要な予算の確保や交付対象の拡大、指定管理鳥獣捕獲等事業交付金の交付額・交付割合の見直しなど、野生鳥獣の捕獲等事業に対する支援の充実・強化を図るとともに、国が国有林で実施する生息状況の把握や捕獲を、更に上乗せして実施するなど、道の個体数削減の取組とより一体的に進めること。
また、鳥獣捕獲体制を維持するため、担い手の中長期的な確保と捕獲に係る銃弾や燃料費、資材の高騰に伴う経済的負担の軽減を図るとともに、狩猟事故防止の周知徹底や、狩猟者の知識・技術向上に資する取組など、全国的な安全対策を推進すること。
- ② 市街地へのヒグマ出没防止や高い専門性を持った担い手確保のための全額国庫補助による支援制度を創設するとともに、人家周辺等での銃器の使用について、関係法令の運用基準の明確化等を図ること。
また、ヒグマを指定管理鳥獣に指定し、生息実態の把握や適切な頭数管理を支援すること。
- ③ トド、オットセイ、アザラシ等の海獣類による漁業被害軽減に向けた技術開発の促進や生態調査等の取組に必要な予算の確保など、対策の充実・強化を図るとともに、漁具及び漁獲物被害に対する補償など、新たな支援制度を創設すること。
また、銃器を使用したトド捕獲については、狩猟・許可捕獲同様、火薬類取締法に基づく許可を不要とすること。
- ④ 衛生管理への対応や原材料の安定確保、販路の開拓、高額な廃棄物処理経費などエゾシカ肉処理施設の運営には課題が多いことから、継続してエゾシカの有効活用が行えるよう、施設に対する支援の充実・強化を図ること。

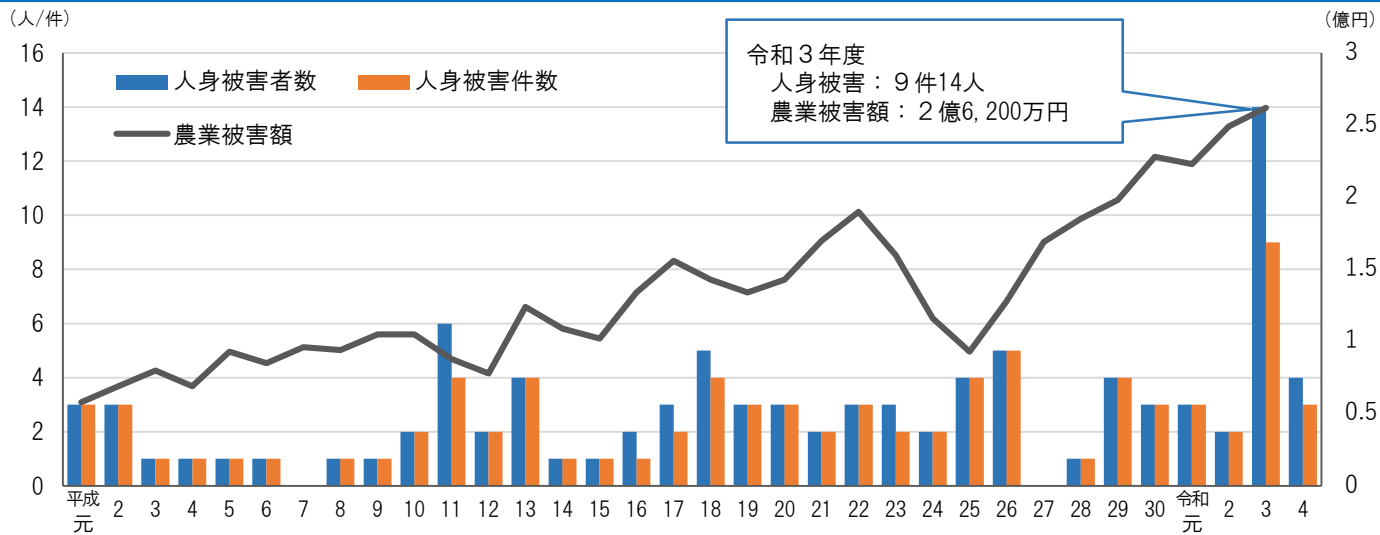
野生鳥獣被害対策の推進

■エゾシカの捕獲数と被害額の推移

推定生息数 平成30年:65万頭 → 令和元年:67万頭 → 令和3年:69万頭

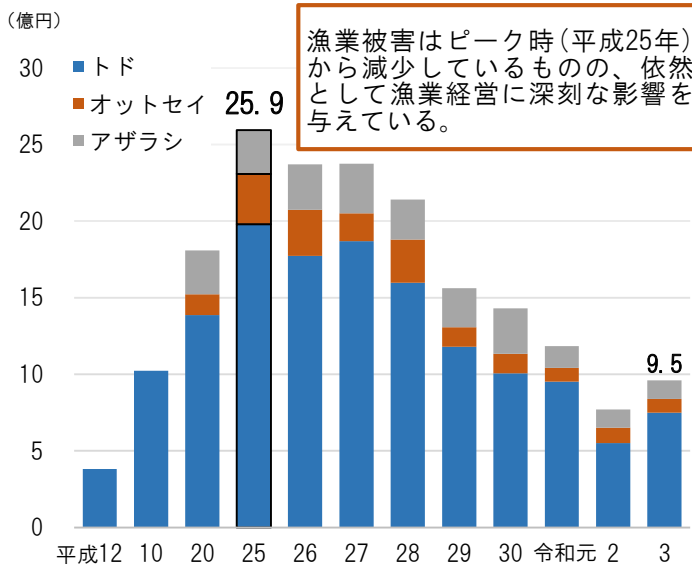


ヒグマによる人身及び農業被害対策の推進



海獣類やアライグマによる被害対策の充実・強化

■海獣類による漁業被害額の推移



■アライグマの捕獲数と被害額

